

〔附録第八号〕

の記

永田新之允

錦帯硯の記

錦帶硯の記

永田新之允

此一文は筆者が昭和二十五年一月一日より同年十二月三十一日迄一ケ年を通じて、世事人事又は花鳥風月の目に触れ耳に入り心に浮びたる其日々々の事を日録したる『老閑人其日々』の中、六月二十一日、二十二日、二十三日の三日に互り記しおいたものである。其事は錦帶橋其れ自らの問題ではないけれども、其昔、錦帶橋下の砂礫の中にいつの世からか横わりたる一奇石が、ゆくりなく趣味の人に拾われて花の都京坂に運ばれ、時の碩儒縉紳の間に伝えられ硯に磨かれて「錦帶硯」の名は略ぼ二百餘年の久しき間甲唱え乙賞し、讚辭嘖々の今日に及び、最後の愛硯秘藏家徳富蘇峰先生の手より筆者に贈られ、当年の橋下一奇石が名硯となつて初めて郷里に還り来れる其奇しき因縁は、蓋し錦帶橋の靈、之を招き返したるにあらざるべきか、今其硯の由来を記したる此一文を錦帶橋史の巻尾に添えて後世に示すは、文豪蘇峰先生の筆者に対せらるる芳しき宿志を銘すると共に又是れ橋史篇外の興味ある説話たるを失わざるを思うが故である。（昭和二十八年二月）

六月二十一日（水） 曇、後雨

去四月二十三日、徳富蘇峰先生秘書中島司氏より、蘇峰先生が私の八十寿を祝う為め錦帶橋に縁故ある家に藏せし古硯を贈りたし、郵便にて贈れば途中破損の憂あるに付、何人か上京の途次立寄りして貰いたい云々と来状があつた。

同じく四月には蘇峰先生閑居の熱海市に於て先生八十八米寿の祝賀会あり、私も遙に祝志一封を贈りて先生の長寿を祝した、此硯は其返礼をも意味して私の八十を祝せらるゝに在るべしと思ひ、感謝此上なく、何人か上京の機会を待つていた。たま／＼市会議長錦本一郎氏の上京を聞き六月三日之を依嘱す。錦本氏快諾、特に東京より帰路に於て熱海伊豆山の

蘇峰先生邸を訪問し、箱入りの古硯を携え帰りて本日牛野谷住宅に持参し、先生の好意を伝えてくれた。誠に錦本氏の懇切感謝に餘りあり、蘇峰先生又錦本氏に酬ゆるに「老鶴萬里心」なる染筆を与えられたと聞き、老大家の一幅、長く錦本家の秘藏物たるを喜びに堪えない。錦本氏に托せられた蘇峰先生の硯を贈らるる書面に

錦帶硯來歴ハ別紙ノ通りニテ老生多年秘藏候処、最早終焉ノ宿望ヲ遂グルノ時期ニ迫リ得ニ其人一可レ伝ト前年来尊台ヲ擬シ居候処本年八十ノ吉辰ヲ迎フノ由拜承候間茲ニ恭シク坐右ニ獻納仕候。何卒故人ノ心ヲ諒トシテ御清玩相成候ハ、本懷不レ過レ之候 艸々不一

昭和二十五、六月

頑 蘇 合 十

永田 先生 玉几下

此硯の「錦帶硯」と名け伝えらるる來歴に就ては、蘇峰先生秘書なる中島司氏の添附せる左の來歴書にて初めて知らる

錦帶硯來歴

此石ハ周防錦帶橋下ヨリ得タルモノ、本来田姓〔田中カ田村カ〕ノ人ノ所有セルヲ播州ノ学者ニシテ越前侯抱ヘノ文学清田僧叟見テ以テ頗ル珍石トシ乞ヒ得テ硯池ト作シ自ラ錦帶硯と銘シタルコト硯背ニ刻スル所ナリ。

当時大阪ノ博物学者木村兼葭堂此事ヲ聞キ有名ナル篆刻師高芙蓉ヲ介シテ僧叟ノ割愛ヲ受ケ之ヲ愛藏シタリ。而シテ其ノ如何ニシテ蘇翁ノ手ニ歸スルニ到リタルカハ分明ナラザルモ多分翁カ友人ノ記念トシテ珍重セラレタルモノニシテ、翁ハ其ノ旧友永田岳淵翁ガ岩国ノ士ナルヲ以テ豫テ何等カノ機会ニ之ヲ同氏ニ呈スル所アラント期シ居ラレシガ本年ハ恰カモ永田翁八秩ノ賀ニ当リ最モ其時ヲ得タリトシ、便チ祝意ヲ籠メテ之ヲ貽ラレタルモノ也

昭和廿五年六月四日

蘇翁記室 中 島 司 識

是に従りて思うに、此硯は往昔、錦帶橋下の河原の中から得た石材を用いて硯に製したものである。錦帶橋下とあるか
らには、錦帶橋の創造せられた延宝元年以後の事に属し、左記の文書日付に依るも今（昭和二十五年）より二百餘年前の
物に属するは略ぼ想像せらる。左の文書に依れば、周防岩国の人にて「田生」なる者此石を所有し云々とある。田生とは
中島氏の来歴書の如く田姓の事なりや若くは田生の二字が姓なりや研究の餘地ありと思うが、田の字を冠する二字の姓と
すれば田村とか田島とか田中という者なるべきか、記して疑を存して置くが、要するに此原石が錦川原より採取され、珍
石として愛玩の結果が硯となり二百餘年間転々好古家の間に珍藏されて、最後に徳富蘇峰氏の掌中に歸し、今や終りに私
の机上に贈られ、故里に還り来て錦川の水を湛え、錦帶橋の風煙を帯びつゝ幾久しく産土に留められんとするに及ぶ。何
等の因縁であろう。奇と謂うべきである。

六月二十二日（木） 雨

錦帶硯を携え歸る其人を撰むに偶然とは言い乍ら錦本氏の上京に托し、茲に錦字相並びて無事私の掌に入りしこと何の
幸であろう。蘇峰先生の芳情深く感謝するところである。錦本氏と共に包みを披いて之を見るに、古色蒼然二百餘年の歳
月を経たる別製の硯箱中より金襴の包に封ぜられし硯石と、同じく緞子の袋に納めたる巻物一包、何れも尋常一様の伝来
品にあらざるを知るに足るのである。先づ其巻物を開展して見る。寛延三年より寛政七年に至る間、之を継承したる人々
の讚辭、斐然として章をなし、硯石恰も靈あるが如し。此硯の原石が何時の年代に錦帶橋下から田生なる者の手に入つた
か一切明かならざるも、其れが播磨の学者播磨清絢の手に移り、後に木村兼葭堂に贈らるゝまでには、随分長い間珍玩し

たものであるから寛延年代よりずつと以前の事であろう。或は元文（昭和二十五年より二百十四年前）寛保、延享年代の間ではないかと想われる。此時は錦帯橋が架設せられて已に六十餘年の後の事である。そこで此石の硯となつて後の変遷を概見するにいろ／＼の人の手に渡りて居るけれども、巻物の文書には二三の人丈けが明かである。先づ田生より播磨清純の手に渡り、更に木世肅（木村兼葭堂ならんか）に譲られ、木世肅より長州勝賢に移り、長州より岡部侯に贈られ、岡部侯より以後徳富氏の手に移りし間は全く不明である。今この巻物の文書に依りて此硯の由来並に其の得難き珍付たるを知るは、極めて興味深きものがある。

今より（昭和二十五年）百九十二年前の宝暦九年己卯秋八月播磨清純が此硯に添えた証明書とも見るべきものは下の如し。

余往年在レ播磨ニ一研於田生者一、余銘レ之曰ニ錦帯一、其由詳ニ於百拙和尚及清人董沈諸葛諸記一、余宝藏者久レ之、江南木世肅文雅嗜古名書可画一、以至ニ古鼎鑿之属一、蓋以ニ富有云、而又欲レ得ニ余研一、介ニ高齒菴一求レ之、余咲曰、如ニ世肅一其人大蘇所レ謂豈可終不与者、世肅家釀錦波春者美甚、君能以ニ数斗一易レ之者蓋可レ許也、伝有レ之、得レ隴望一蜀又將レ謂下世肅得レ蜀望一隴亦唯風流好レ事正在レ其中上、因拳ニ諸記一併贈云

宝暦己卯秋八月播磨清純書ニ於平安孔雀樓中一

これは第一の所有者播磨の清純より大阪の酒造家にして富顯者たる木世肅に譲与する時の附け文と想わる。

次は前記の宝暦九年より九年前の寛延三年庚午の歲に、清国人沈瑤が此硯に銘記を作りしもので頗る長文、又往々読解し難き文字あるも、後日訓解すべく取敢えず左に其全文を録す、錦帯硯の由来一層明瞭なるを得るであらう。

錦帶硯記

唐子西古硯銘曰、惟硯最壽蓋取其質之堅而靜也、若夫筆之銳、墨之動自不能永于世也、王右軍所用之鼠鬚筆、李延珪所製之点漆墨、非不為寶、如下其質之不堅而不上能永於壽、徒使後之人但聞其可寶之名而不能見其寶之實、惟硯則否、如漢末之銅雀硯較比右軍之筆、廷珪之墨、又前乎其前歷年非不久也、而今尙有存者、予猶得而見之、況乎後之者乎、是故米南宮注愛三千石、選其石之良者不假彫鏤、就其材料而為之硯名之曰天、然後被倪雲林所得楊鉄岨而為之銘、欲鑄于是硯、雲林却而謝之曰、恐傷其堅靜之質、古人之寓意蓋欲全其天而不欲求其巧、以傷其渾樸天真之趣耳、去年冬乃有下以

君錦清先生之錦帶硯一屬予為文而記之、予遂詢其硯之所得、乃告予曰、是硯得之于田生之手、田生者周之岩國人也、昔于本郡錦帶橋下一偶獲一石、其形方而正、其質堅而淳、其沢粹而潤、皮多剝落一有篆刻、錦帶二字于其上、生欲以為之硯、悞令劣工磨礪滅去其篆、生遂悔憾而止、暨後乃会先生于播州、乃以其故而告之于先生、先生亦深為之嘆息者久之、而請于生乞其石、倩良工造之、仍為之硯、原其名曰錦帶、遍乞我諸同人之詩文、与是硯並藏之珍樓、而為壽世之寶、嗚呼夫造化之不一、是石之謂也、若令田生具中米南宮之識、決不下命劣工而滅其篆、今悞滅其篆、是石之不幸也、然田生又能從先生之請、而先生雖仍其名不下復再刻其篆、吾知先生之意深有得于雲林、蓋復恐工之不良而重傷其質、所以忍而不刻、此文是硯之幸也、非特此一也、即以四寶較之、今雖有右軍之筆、廷珪之墨配乎、其中綵不若研之靜而壽、堅而永為寶於世也不朽、宜乎遭先生之愛、予亦樂為之記

寛延歳次庚午新正誤ニ于崎館

姑蘇草亭

沈

璠

此文に依りて錦帯硯最初の所有者たる播磨清絢が、周防岩国人なる田生なる者より「錦帯」の二字の篆刻ある奇石を得て始めて硯に製したものであることが解る。田生は故郷にて錦帯橋の河原の石の中から拾い得たものであるが、既に「錦帯」の二字が刻まれてあつたのを、硯に製せんとして深く留意することなく劣工に託し磨り滅したのである。惜しいことをしたものだ。今此硯を掌にして其裏面を見ると

錦帯

越前田生

播磨清絢

越前文学とあるは越前侯に抱えられている儒者ということ、此硯石を請けたのは其時代のことであろう。斯る当代著名の学者に依りて命名せられ、保存せられた名付であるに拘らず岩国人の田生なる者は如何なる人であつたか、萬更無学文盲の町人野人でもあるまい。此処に此硯に一層色彩を添ゆる七言律二首が添うて居る。秋埜龔恪中稿とあるが邦人なりや清国人なりや不明である。其筆致より見れば清国人なるべしと想わる。

君錦先生珍玩錦帶硯七言近體二首即請二大教

延津劍躍浦珠呈 又見星紋耀二水精一 磨出文心酣二水石一 收來道氣貫二蓬瀛一 斷坑角浪添二新價一 龍尾鳳珠減二舊評一
自レ是君家烏几上 青藜散処露華清

質自堅良品自清 共知片石擬二瑤瓊一 一痕瑞靄池中見 萬斛煙雲筆底生 直似端人堪レ濟レ世 故教下二高士一 偶題上レ名
只今錦帶橋辺月 猶帶二玄光一 動二客情一

六月二十三日(金) 晴

奉 題 龔恪中 稿

一昨日來錦帶硯記の卷物を写本するが文中往々字形の不明瞭なるあり、又文句の不可解ありて、写しつゝも難澁を感じ一読一考、一解一泥、遂に三日目に及んだ。左の「錦帶硯記」は其年次が己巳嘉平上浣とあり、蓋し己巳は寛延二年なれば此年に記されたものと覺ゆ。恰も寛延三年沈璠の記せる其れの前年に当るものである。その筆者は清国人にて諸葛良輔の落款がある。

錦 帶 硯 記

米元章有ニ美石一、躬自洗滌振レ笏拜レ之、又嘗至ニ大内一奉レ勅作レ書見ニ御硯精好一懷レ之而出、具癖至レ斯無懷氏之民歟、何胸次之灑然一無ニ滯碍一耶、夫物莫レ不レ呈ニ於所レ好、中郎之琴、茂先生之劍、王希默之鏡、石昌言之墨、鄭重玩ニ惜之ニ則 彩四筵、實有レ神焉、司之庸可ニ勉致一哉、吾於下君錦清君之以ニ錦帶硯一徵上レ題也重有レ感焉、始周人田生得ニ石於錦帶橋下一有レ文篆ニ其背一、曰錦帶、田生奇レ之視ニ其質宜レ硯、命レ工磨礪、工誤滅レ焉、於是田生快々一旦出示ニ清君一、清君喜請ニ田生一、輒拳以贈ニ清君一竟製レ硯、晶瑩細潤、古色斑斕、仍以ニ錦帶一名而徵ニ

題於四方之君子一、噫異矣、田生得レ石時、藉無ニ錦帶之文一、未ニ必有ニ陶泓之想一、又使ニ製硯時厥工惟良一、當レ無ニ惋、嘆而輕遺一者、造化之巧乃故為ニ頓挫曲折一以歸ニ清君一、清君之不レ勞而獲、蓋田生特為ニ之介一耳、田生賞レ石賞ニ之於未硯之前一、清君得レ硯得ニ之於文晦之後狀一而錦帶依然声称、蓋著ニ其光怪陸離一、有下難ニ以端睨一者上、是亦斧柯雀瓦龍尾馬肝之類也、吾聞清君世号ニ文学一、以ニ才名一播ニ東寰一、其癖ニ斯硯一与ニ元章等一硯之幸、石之幸歟、姑母レ論、吾以為錦帶之名、當ニ中郎諸公之所レ宝者竝伝レ神乎、神乎、一若有ニ憑藉之者一、其傷突變幻又未レ可レ知也、是為レ記

己巳嘉平上浣次ニ崎館袖海樓一

晉江 諸葛白岩 撰

左の記文は歲次庚午春王正月とあるから寛延三年に當る、何れも同年のものである、筆者は榕城七十五叟董寧可亭撰とある、日本人であらう。

錦帶硯記

凡物之成毀莫レ不レ有レ數、然天地終亦愛レ物捨不レ欲下置之沈ニ埋于深淵厚土之中一而等中於瓦礫之無用也上、故干將莫邪之劍不レ知下其埋ニ于獄屋一者幾何年上、而究為ニ雷煥之所レ得、乾德之鏡自レ蜀迄レ宋千有餘歲、而後為ニ太祖之所レ獲、種々之類不レ暇ニ枚舉一、是萬物之無尺藏也、如ニ日本之錦帶硯一始有下田生得中_レ之於周防之岩_レ國錦帶橋下上、形方面色潤、其石沈ニ于水底一者久、沙礫觸蝕篆文磨滅不ニ甚分明一、浣濯亦不ニ光亮一、田生遂命レ入磨礪作レ硯、又為ニ匠人誤滅隱_ニ錦帶二字_一、因以中止、一日与ニ君錦清先生一談及、乃獻ニ之于先生一、先生私試久レ之歎惜不レ已、仍復名レ之曰ニ錦帶硯一、嗟夫、硯為ニ文房最要之具一、古人云筆硯精良人生一樂、有レ硯藏_レ笥、如ニ范喬之遺子一者能

幾人哉、人能賤ニ金玉一而宝視レ者復幾人哉、况佳硯之不_レ得_ニ其主一不_レ知其幾、無_レ他如下沈_ニ于淵一掩_ニ于土一遭_ニ於兵一、敗_中于顛覆上又何可_レ勝_レ道耶、今此硯爲_ニ清先生之所_レ得、吾知什襲以藏將_下傳_ニ之子々孫々一永以爲_上宝是物之得_レ所_レ歸矣、因後考、先生之世系以爲_ニ後人知一、所自焉、先生祖居_ニ于播磨国一、其尊人龍洲先生遊_ニ于越一、越侯加_レ礼厚待_レ之云、後移_ニ籍于京都一、因家焉、先生閉_レ戸誦_レ書、謝_ニ絶塵事一不_ニ与_レ人相交_接一、以_レ故学日博才日廣、侯愈敬_ニ重一、延_レ之校_ニ讐典籍一云、爰爲_ニ之記一

時

歲次庚午春王正月

榕城七十五叟 董寧可亭 撰

最後に寛政七年六月下浣、長洲滕賢なる人より岡部侯なる人へ贈与する一文を読んで見よう。古云、富貴者送_レ人以_レ財、仁人者送_レ人以_レ言、予_ニ岡部侯一平生莫_レ逆相視雖_レ友于_レ何加_レ焉、今茲欲_レ送_レ別而無_レ財且無_レ言、將何以_ニ予之往一、予得_ニ古硯於浪華一、木孔恭名曰_ニ錦帶硯一、是出_ニ長州錦帶橋下_一、海外諸氏之記具焉、當時謂此文房第一品生涯決不_レ出_レ門矣、愛玩_レ未_レ有_ニ他物之比_一者猶固於_レ目手於_レ指必不_レ可_レ闕者也、今送_ニ親友一而無_ニ財言一豈得_レ不_レ闕、其不_レ可_レ闕者乎、贈_レ此以聊表_ニ鄙衷一爾

告

寛政七年歲次乙卯六月下浣

長洲滕賢并書

長洲滕賢とは蓋し当時浪華（大阪）に寄寓したる清国人にて、岡部侯とは泉州堺の城主岡部家（後の岡部子爵）当主な

るべきかと想像する。大阪と堺とは二三里の間で侯との交友関係は近親であつたと見えるが、邦人としては士庶いづれにしても封建の時代あまりにも其文面が無階級的昵近なるより思うに、長洲藤賢なる者は或は浪華に住む清国人ならざりしか、姑らく疑を存しておく。

以上に依りて「錦帯硯」の来歴は略ぼ了解せらるゝと同時に、寛延時代より二百餘年の間、最初の播磨清絢より甲乙丙丁に転々して日本の大文豪徳富先生の手へ歸し、而して昭和二十五年六月、私の秘蔵に入り錦帯橋下の清流に洗われ、硯となつた事、天地の數、造化の運、如何に奇妙なことではあるまいか。物には宿世の因縁というものがあるのか、其れが蘇峰先生の手に入り、交友天下に普ねき先生の知人中に私というものが居て、其れが錦帯橋所在地の住人で先生と共に生き永えて居るといふことが奇縁となつて、此硯が其故郷へ二百餘年ぶりで歸つて来たといふ今昔物語。

私は即日蘇峰先生へ礼状を發した中へ、此硯は由緒の深きものであるから私の家宝として留めおくには勿躰ない。殊に私の死後に於ては遺族孫裔の榮枯も測り知られぬことであるから、相当の年月間愛玩さして置いたならば、是を財団法人吉川報効会の経営に係る岩国の徴古館に納めて永遠に保存して貰うことに致しますと報告して置いた。吉川報効会の徴古館は吉川元子爵家の宝物や古文書を収納し且つ岩国旧藩内の各家に残されし由緒ある器具並に文書図画類をも併せ収めて散亡を防ぐ処であるから、此錦帯硯を保存するには極めて適當の場処と考えるからである。

此硯が私の掌に入りし事は、岩国の史実としても貴重の物であり、私の生涯に於ける晩年の記録としても著聞に属するものと考えるから、特に此処に記しておく。殊に又、此一事項は、日本の大文豪、日本の大新聞記者として世界的に著名である蘇峰徳富猪一郎先生の手沢の印せられた筆墨の具でありし事が、後世に向つて雄辯に多くの価値を物語るであらうことを、私は証言するものである。(巻頭、写真版参照)